

直島町地域おこし協力隊員 募集要項

直島町は、香川県高松市の北方13km、岡山県玉野市の南方3kmの瀬戸内海国立公園内に位置する大小27の島々からなる人口約2,900人の町です。金と銅の製錬などで栄え、現在では地中美術館をはじめとするアートの町として知られ、国内のみならず世界中から年間60万人以上の観光客が訪れています。また、日本古来の文化も保存されており、女性のみで演じる人形浄瑠璃の直島女文楽もその一つです。しかし、座員が高齢化したため、後継者づくりが強く求められています。そのほか、地域の文化財の保存も必要に迫られている状況です。そこで今回、伝統芸能・文化財の振興・保存の中核を担う人材を島外から受け入れて、より活動に満ち、魅力ある直島になるため、新たに「地域おこし協力隊員」を次のとおり募集します。

1. 募集人員	1名
2. 活動地域	直島町内
3. 活動内容	<p>(1) 直島女文楽の振興に関する活動をはじめ、地域の伝統芸能・文化財の振興・保存につながる活動</p> <p>直島町教育委員会事務局に所属し、直島女文楽の振興を推進することで地域の伝統芸能・文化財の発展につながる企画・遂行業務を行っていただきます。</p> <p>○ 具体的な活動（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直島女文楽の振興活動（活動拠点の直島ホールを活用した取組等） <ul style="list-style-type: none"> ① 活動のコーディネート（練習等内部調整、公開・公演等の外部調整） ② 活動の補助（必要機材等の準備、片づけの手伝い 等） ③ 座員募集活動（町HP・広報紙・ふれあい通信なおしまへ掲載 等） ④ 活動状況の発信（SNSでの発信、教育文化祭での出展 等） ⑤ 記録活動（ビデオ・写真・文字を活用した公演や練習の記録 等） ⑥ 公開・公演等のための資料作成（公開内容やその過程などの活動状況を表示する多言語化されたパンフ資料・音声・字幕の作成 等） ⑦ 座員の研修計画の企画・実施 ⑧ 町外からの視察対応 ⑨ その他、自身のアイデアや発想を活かした振興活動 ・ 上記内容以外に、町独自の地域活動（自治会活動・イベント、祭り等継承活動・民俗文化財等歴史的ガイド）への参加・参画を通じた、直島町の伝統芸能・文化財についての整理・記録・表示等の作成 <p>(2) 他の地域おこし協力隊（主に観光・移住促進を担当）との連携活動</p> <p>(3) その他町長が必要と認めた活動</p>
4. 募集対象	<p>募集対象者の条件は、次のとおりとします。</p> <p>(1) 応募時に3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住しており、任用後、直島町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方</p> <p>(2) パソコンの操作（ワード・エクセル・イラストレーター・フォトショップ等）、情報発信ができる方</p> <p>(3) 活動内容を積極的に企画・提案・実行できる方</p> <p>(4) 直島女文楽座員・地域住民・団体と協力しながら、地域の活性化のための活動に取り組める方</p> <p>(5) 応募時点で年齢20歳以上の方</p> <p>(6) 性別は問いません。（女性の場合は、希望により座員として舞台に立つことも可能です。）</p>

	<p>(7) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方</p> <p>※ 「3大都市圏をはじめとする都市地域等」とは、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・岐阜県・愛知県・三重県・京都府・大阪府・兵庫県及び奈良県の区域の全部、政令指定都市及び過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村。（詳しくはお問い合わせください。）</p>
5. 雇用形態及び期間	<p>(1) 直島町の会計年度任用職員とします。</p> <p>(2) 任用期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日とします。ただし、活動に取り組む姿勢・成果等を勘案して、最長で任用日から3年まで延長し、年度単位で更新します。</p>
6. 勤務日及び勤務時間	<p>(1) 勤務日 原則、週5日勤務で月曜日から金曜日までとします。</p> <p>(2) 勤務時間は、1日当たり7時間を基本とします。 ※ 8時30分～17時00分の時間帯で7時間の勤務となります。</p> <p>(3) 活動の内容により就業時間や勤務時間は変動することがあります。 例：月2回程度の夜の女文楽練習への参加 等</p>
7. 報酬	<p>(1) 時給1,266円（参考月額206,100円を時給に換算。） （この額から労働保険・社会保険の保険料及び市町村互助会会費等の本人が負担する費用が控除されます。）</p> <p>(2) 上記勤務日及び勤務時間以外の時間に勤務した場合は、町の支給基準により、時間外勤務手当を報酬として支給します。</p> <p>(3) 期末手当を2.50月分（初回任用時は1.625月分）、6月・12月に分けて支給します。</p> <p>(4) 通勤に要する経費を町の支給基準により、費用弁償として支給します。 ※ 1年目の合計年額は、280万円程度となります。</p>
8. 待遇 福利厚生	<p>(1) 労働保険（労災保険・雇用保険）及び社会保険（市町村共済組合保険・厚生年金）に加入します。</p> <p>(2) 家賃については、月額3万円を限度に町が負担します。 転居に係る費用・生活備品・光熱水費等については、各隊員が持参又は個人負担となります。</p> <p>(3) その他、活動に必要な経費について、予算の範囲内で町が支給します。</p>
9. 応募手続	<p>(1) 申込受付期間 令和7年1月23日（木）から令和7年2月19日（水）まで（必着）</p> <p>(2) 提出書類 所定の応募用紙に住民票を添付のうえ、直島町教育委員会事務局まで郵送又は持参してください。</p>
10. 選考の流れ	<p>(1) 審査方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第1次選考 お送りいただいた書類を審査し、その合否の結果を各応募者に文書にて通知します。 ○ 第2次選考 第1次選考の合格者を対象に面接審査を行います。 <p>※ 日時等については、第1次選考の審査結果を通知する際にお知らせします。 （選考日：令和6年2月下旬頃予定）</p>

【申込・問い合わせ先】

〒761-3110 香川県香川郡直島町1122番地1

直島町教育委員会事務局「直島女文楽 地域おこし協力隊」担当宛

☎…087-892-2882/FAX…087-892-3888

E-mail…kyoikul@town.naoshima.lg.jp